

狂犬病予防接種を しましょう



問合せ 環境政策課 (TEL 23-7690)

ID 564649424

4月上旬から中旬にかけて、新城、北設楽開業獣医師狂犬病予防協会と提携し、狂犬病予防接種の市内巡回を行います。

狂犬病予防接種は 飼い主の義務です

狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の犬の所有者は、その犬を所有してから30日以内に市役所に犬の登録をし、毎年狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。

日本は狂犬病の発生のない国（狂犬病発生清浄国）ですが、近隣諸国では狂犬病がまん延してお

り、日本への侵入リスクは皆無ではありません。

日本での狂犬病の発生は

日本は現在、狂犬病発生清浄国ですが、輸入感染事例としては、狂犬病流行国で犬に咬まれ帰国後に発症した事例が、昭和45年にネパールからの帰国者で1例、平成18年にフィリピンからの帰国者で2例、令和2年にフィリピンからの入国者で1例あります。

どのような動物から 感染しますか

狂犬病発生清浄国であっても、突如発生する恐れがあります。一例を挙げると、日本と同様の狂犬病清浄地域とされていた国で、狂犬病ウイルスに感染した野生のイタチアナグマ3匹が確認されました。その国では52年ぶりの狂犬病の発生だったということです。幸いにも飼い犬などへの狂犬病の発生は確認されていませんが、日本でも万が一、狂犬病が侵入した場合に備え、飼い犬への狂犬病予防注射を義務づけています。

登録や狂犬病予防注射を 受けない場合、どうなりますか

登録されていない犬、狂犬病の予防注射を受けていない犬、鑑札や注射済票を装着していない犬は、捕獲・抑留の対象となります。また、飼い犬を登録していない所有者や飼い犬に予防注射を受けさせていない所有者、飼い犬に鑑札や注射済票を装着していない所有者は20万円以下の罰金の対象となります。

どこで注射を 受けることができますか

次ページの市内巡回で受けることができます。また、市内外の動物病院※で受けることができます。



※動物病院によって、その病院で狂犬病予防注射済票を交付してくれるところと、獣医師の発行する狂犬病予防注射接種を証明する書類を市役所窓口まで持参し、狂犬病予防注射済票の交付を受けなければならない場合があります。

マイクロチップの 装着が義務化

令和4年6月1日から動物愛護管理法により、ペットシヨップやブリーダーで販売される犬・猫にマイクロチップの装着が義務化されました。

飼い主になる際には、自身の情報に変更する必要がある場合があります。さらに、他者から犬や猫を譲り受けて、その犬や猫に自身が獣医師に依頼してマイクロチップを装着した場合には、自身の情報の登録が必要となります。

現在、マイクロチップ装着に関しては、市町村ごとに取扱いが異なります。愛知県内でマイクロチップ装着に関する特例制度（マイクロチップが鑑札とみなされる特例制度）に参加している自治体は蟹江町のみです。

マイクロチップを装着し、環境省の指定登録機関に登録をされていても、市町村で改めて登録をされないと未登録犬扱いになりますので、市役所の窓口で改めて登録が必要となります。

●犬の飼い主のみなさんへ

生後 91 日以上の犬を飼っている方は、生涯に 1 回の登録と、年 1 回の狂犬病予防注射が義務づけられています。この集合注射が動物病院に向いて、6 月末までに必ず受けさせてください。

※注射会場へは必ず飼い犬を制御できる方が連れてきてください。

●狂犬病予防接種 会場一覧

月 日	会 場	実施時間	月 日	会 場	実施時間
4 月 7 日(月) 作手地区	和田公民館	9:00 ~ 9:05	4 月 11 日(金) 鳳来地区 新城地区	源氏お寺	9:20 ~ 9:25
	見代公民館	9:15 ~ 9:20		恩原 三和太屋	9:35 ~ 9:40
	田代老人憩の家	9:30 ~ 9:40		中島田神社前	9:55 ~ 10:05
	東高松新島川橋	9:55 ~ 10:00		塩瀬公民館	10:20 ~ 10:25
	鴨ヶ谷集会所(旧消防詰所)	10:15 ~ 10:25		布里生活改善センター	10:35 ~ 10:45
	作手総合支所 東側砂利駐車場	10:35 ~ 10:50		大海公民館	11:10 ~ 11:30
	相寺老人憩の家	11:00 ~ 11:05		有海公民館	11:40 ~ 12:00
	市場集会所	11:10 ~ 11:25		須長公民館	13:15 ~ 13:25
	須山老人憩の家	11:30 ~ 11:35		富永川上公会堂	13:35 ~ 13:45
	川合ごみ集積所前	11:40 ~ 11:45		富沢公民館	13:55 ~ 14:05
4 月 8 日(火) 鳳来地区	阿寺公民館	9:10 ~ 9:20	4 月 14 日(月) 新城地区	大野田公民館	8:45 ~ 9:05
	睦平老人憩の家	9:35 ~ 9:40		川田公民館駐車場	9:15 ~ 9:30
	崇山公民館	9:55 ~ 10:00		川田原公民館	9:40 ~ 9:55
	七郷一色公民館	10:10 ~ 10:15		市場台西公園(資源回収会場)	10:05 ~ 10:15
	三河川合駅前	10:35 ~ 10:45		野田公民館	10:25 ~ 10:35
	池場国民運動場入口	10:55 ~ 11:00		稲木公民館	10:50 ~ 11:00
	名号消防詰所	11:10 ~ 11:20		今出平公民館	11:10 ~ 11:20
	名越公民館	11:30 ~ 11:40		山公民館	11:30 ~ 11:40
	能登瀬公民館	11:50 ~ 11:55		杉山萬福寺	11:50 ~ 12:05
	湯谷温泉駅前	13:10 ~ 13:20		庭野公民館	8:45 ~ 8:55
4 月 9 日(水) 鳳来地区	井代公民館	13:25 ~ 13:35	4 月 15 日(火) 新城地区	黒田公民館	9:05 ~ 9:20
	大野 鳳来中央集会所	13:45 ~ 14:10		中宇利集落センター	9:30 ~ 9:50
	西区コミュニティセンター本陣駐車場	8:45 ~ 8:55		富岡ふるさと会館	10:00 ~ 10:20
	本郷構造改善センター	9:05 ~ 9:15		富岡西部集会所	10:30 ~ 10:35
	寺林公民館	9:30 ~ 9:40		一鍬田公民館	10:45 ~ 11:05
	門谷 旧高校寄宿舎跡地	9:55 ~ 10:05		富永神社会館前	11:20 ~ 11:35
	玖老勢コミュニティプラザ	10:15 ~ 10:30		平井公民館	11:45 ~ 12:15
	川売集会所	10:45 ~ 10:50		市役所 東庁舎駐車場	12:25 ~ 12:40
	連谷 消防詰所	11:00 ~ 11:10		塩沢構造改善センター	8:45 ~ 9:00
	海老構造改善センター	11:25 ~ 11:35		吉川公民館	9:10 ~ 9:25
4 月 10 日(木) 作手地区	須山集会所	13:15 ~ 13:20	4 月 16 日(水) 新城地区 鳳来地区	黄柳野公民館	9:40 ~ 9:50
	岡・大草公会堂	13:55 ~ 14:00		多利野バス停	9:55 ~ 10:05
	鳳来総合支所 防災倉庫前駐車場	14:10 ~ 14:30		竹ノ輪公民館	10:10 ~ 10:15
	小滝 松井氏宅前	9:20 ~ 9:25		山吉田トレーニングセンター	10:20 ~ 10:35
	守義バス車庫前	9:30 ~ 9:35		下吉田公民館駐車場(国道側)	10:40 ~ 10:55
	農協北部出張所	9:45 ~ 9:55		定国老人憩の家	11:00 ~ 11:10
	下木和田	10:10 ~ 10:15		新戸公民館	11:15 ~ 11:20
	上木和田	10:20 ~ 10:25		乗本公民館	11:40 ~ 11:45
	善夫 斎藤孝子氏宅前	10:40 ~ 10:45		大栗 消防器具庫	11:55 ~ 12:00
	黒瀬 旧消防詰所	10:50 ~ 10:55		川路公民館	12:20 ~ 12:35
中河内 権田栄一氏宅前	11:00 ~ 11:10				
中河内老人憩の家	11:20 ~ 11:30				
西田原公会堂	11:40 ~ 11:45				
東田原資源回収会場(リサちゃんの家)	11:50 ~ 11:55				
岩波吉祥院	12:00 ~ 12:05				

持ち物 ・愛犬手帳 ・通知はがき(ピンク色)
 ・料金 注射のみ行う場合 3,500 円/登録と注射を行う場合 6,500 円
 ※おつりのないようお願いします。(生後 91 日以上から登録と注射をすることができます)

犬の登録について 所有者、所在地の変更や犬が死亡した場合は届出が必要です。